

# 会 議 録

会議の名称	平成28年度第1回上尾市総合教育会議	
開催日時	平成28年4月22日（金） 午後4時30分～5時20分	
開催場所	本庁舎7階 教育委員室	
議長(委員長・会長)氏名	島村 穰（市長）	
出席者(委員)氏名	池野和己 教育委員会教育長、細野宏道 教育委員会教育長職務代理者、甲原裕子 教育委員会委員、吉田るみ子 教育委員会委員、岡田栄一 教育委員会委員、中野住衣 教育委員会委員	
欠席者(委員)氏名		
事務局(庶務担当)	秘書政策課	
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果
	(1) 上尾市総合教育会議運営要綱の改正について (2) 教育の振興に関する施策の大綱について (3) 平成28年度上尾市教育行政重点施策について (4) その他	(1) 原案のとおり承認 (2) 原案のとおり承認 (3) 説明のとおり了解 (4) 報告のとおり了解
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数 5名
会 議 資 料	別添のとおり	
<p>議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。</p> <p>平成28年 5月13日</p> <p style="text-align: right;">議長(委員長・会長)の署名 <u>島村 穰（※原本は自署）</u></p> <p style="text-align: right;">議長に代わる者の署名 _____ (議長が欠けたときのみ)</p>		

## 議事の経過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
<p>司会 (市長政策室長)</p>	<p>皆様、こんにちは。            本日は、お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。            定刻を過ぎましたが、只今から、平成28年度第1回上尾市総合教育会議を開会させていただきます。            本会議は、昨年度から行政経営部行政経営課が事務局となり開催して参りましたが、市役所内の所掌事務の移管によりまして、今年度から市長政策室秘書政策課が事務局となりました。            この件につきましては、本日の議案の中で、変更に伴う運営要綱の改正についてご審議いただく予定でございます。            申し遅れましたが、私は本日の司会を務めさせていただきます、市長政策室長の山田と申します。            どうぞよろしく願いいたします。            それでは初めに、本会議の設置者であります島村市長からご挨拶を申し上げます。</p>
<p>市長</p>	<p>皆様方、今日は定例教育委員会の後という事で慎重な審議をしていただき大変お疲れかと思いますが、平成28年度の第1回上尾市総合教育会議にお集まりいただいた次第でございます。            今、司会の方からもお話しがありまして、行政経営部が担当しておりましたが、今年度より秘書政策課で担当という事になったところでございます。            いずれにいたしましても、平成26年に行政の法律が変わった事に伴いまして、教育委員会と市が、意見の交換をさせていただくという事でございます。限られた時間ではございますが、よろしく願い申し上げます。</p>
<p>司会</p>	<p>続きまして、4月1日より教育長に就任されました、池野教育長にご挨拶をいただきたいと存じます。</p>
<p>教育長</p>	<p>皆様こんにちは。4月1日付をもちまして教育長を拝命いたしました、池野和己でございます。どうぞよろしく願いいたします。            本日は、第1回の上尾市総合教育会議ということですが、この総合教育会議の委員という事で仰せつかっておりますのが教育長の私と5名の教育委員でございます。改めてよろしく願いいたします。            なお、平成23年度から平成27年度まで進めて参りました、第1期上尾市教育振興基本計画が昨年度末をもちまして終了いたしました。教育委員会では、今年度から5年間にわたる第2期上尾市教育振興基本計画を策定したところでございます。この策定計画に基づきまして今年度が1年目ということですので、これを更に具現化するための上尾市教育行政重点施策を現在進めているところでございます。            従いまして、市長さんの方に大綱の見直しをお示しいただくに当たって、教育振興基本計画の第2期につきましては、教育委員会が出席して</p>

<p>司会</p>	<p>おりますので、本基本計画、そして本年度からスタートいたしました平成28年度の上尾市教育行政重点施策について事務局からご説明申し上げますのでご審議のほどよろしくお願ひいたします。以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>事務局も変更され、加えて新年度最初の会議でございますので、ここで委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと存じます。大変恐縮ですが、お手元でございます委員の名簿順で自己紹介をお願いします。それでは、細野様から順にお願いいたします。</p>
<p>各委員</p>	<p>(細野職務代理者、甲原委員、吉田委員、岡田委員、中野委員の順で自己紹介)</p>
<p>司会</p>	<p>ありがとうございました。続きまして、私から事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>(山本市長政策室次長、畑秘書政策課長、野口副主幹、中島主任、の順で自己紹介)</p> <p>改めまして、私は市長政策室長の山田でございます。よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>本会議の設置目的は、市長と教育委員会の更なる連携強化を図るものでありますので、会議の運営に当たりましては、教育委員会事務局との連携が必要となります。つきましては、教育委員会事務局職員も出席いただいておりますので、併せて紹介させていただきます。</p> <p>(保坂教育総務部長、西倉学校教育部長、関教育総務部次長、大室学校教育部次長、荒井教育総務課長、森泉主幹、吉野主査の順で自己紹介)</p> <p>以上で、委員及び事務局の紹介を終了させていただきます。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>それでは、会議に移らせていただきます。なお、会議は着座にてお願ひいたします。会議の進行につきましては、要綱第3条の規定により、島村市長にお願いいたします。</p>
<p>市長</p>	<p>要綱の定めにより議事を進行させていただきます。皆様のご協力をお願ひ申し上げます。</p> <p>それでは、次第に従い進めてまいります。初めに、本会議の公開についてでございますが、本会議は「原則公開」となっております。</p> <p>事務局に確認します。本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。</p>
<p>事務局 (秘書政策課長)</p>	<p>傍聴を希望される方が5名いらっしゃいます。</p>

市長	<p>只今から傍聴者に入場していただきます。事務局は傍聴者を入場させてください。</p> <p>※傍聴者入室</p>
司会	<p>傍聴者に傍聴上の注意を申し上げます。</p> <p>先ほどお配りしました「傍聴に当たっての注意事項」をよくお読みいただき、遵守するようお願いいたします。注意事項に反することがあった場合には、退場していただく場合がありますのでご了承ください。</p>
市長	<p>それでは、議題の（１）上尾市総合教育会議運営要綱の改正について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、お配りしております運営要綱（改正案）という資料をご覧ください。</p> <p>先程、司会より冒頭でお話しがございましたが、現在、上尾市総合教育会議の事務局は「上尾市総合教育会議運営要綱」で行政経営部行政経営課に置くと定められております。</p> <p>上尾市では事務事業の更なる効率化を図るため、適宜、所掌事務の見直しを行っておりますが、本会議の事務局を市長の秘書業務を担当する市長政策室秘書政策課とすることで、不測の事態にも対応し得るスピーディーな会議運営が図れるところでございます。</p> <p>以上のことから、平成２８年度より本会議の事務局を市長政策室秘書政策課に改正したいので、ご提案申し上げるものでございます。説明は以上でございます。</p>
市長	<p>事務局からひと通り説明がありましたが、何かご意見がありますか。特にないようでしたら、上尾市総合教育会議運営要綱の改正については、承認するというところでよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
市長	<p>それでは、事務局は市長政策室秘書政策課とすることで承認されました。</p> <p>続きまして、議題の（２）教育の振興に関する施策の大綱について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>平成２７年度第１回総合教育会議において、本市では「上尾市教育振興基本計画」の基本理念・基本方針・基本目標をもって本市の「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」に代えると決定したところでございます。</p> <p>現在の「上尾市教育振興基本計画」の計画期間が、平成２７年度で終了したことに伴い、大綱の見直しが必要になります。変更しようとするときは、総合教育会議において協議するものとなっておりますことから、ご審議をお願いするものでございます。</p>

<p>市長</p>	<p>本市では、皆様のお力添えにより、平成28年度から平成32年度までの5年間を計画期間とする「第2期上尾市教育振興基本計画」が策定されました。</p> <p>昨年の第1回目の会議においてご説明させていただきましたが、文部科学省からの通知でも「教育振興基本計画を定めている場合には、地方公共団体の長が、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、当該計画をもって大綱に代えると判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はない」とされております。</p> <p>平成28年度からは、「第2期上尾市教育振興基本計画」の基本理念・基本方針・基本目標をもって大綱に代えたいと考え、ご提案申し上げます。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>只今、事務局から説明がありましたが、ここで新たに策定されました「第2期上尾市教育振興基本計画」につきまして、教育委員会事務局より概略及び第1期からの変更点など、説明をお願いします。</p>
<p>教委事務局（教育総務部長）</p>	<p>まず始めに、「第2期上尾市教育振興基本計画」の位置付け及び策定経過について説明させていただきます。</p> <p>本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、平成25年6月に策定された国の第2期教育振興基本計画及び平成26年7月に策定された第2期埼玉県教育振興基本計画を参酌し、本市の実情に応じた教育の振興のための施策を総合的かつ計画的に推進するために定めた基本的な計画です。</p> <p>平成23年に、本計画の前身となる「上尾市教育振興基本計画」を策定しましたが、この第1期の計画は平成27年度までの計画期間でありましたことから、このたび、平成28年度から平成32年度までの5年間にわたる計画として、「第2期教育振興基本計画」を策定いたしました。</p> <p>本計画は「第5次上尾市総合計画」に示す上尾市の将来都市像「笑顔きらめく“ほっと”なまち あげお」を実現するための教育分野における計画であり、本市の教育関連計画においては、最上位に位置付けられます。</p> <p>計画策定にあたりましては、教育委員会事務局各課及び小中学校から参加していただいたメンバーからなる策定委員会や作業部会で議論を交わし、教育委員会定例会にて教育委員の皆様と協議を重ねて参りました。</p> <p>また、昨年12月には総合教育会議におきまして島村市長と教育委員の皆様で意見交換をさせていただいたところでございます。</p> <p>今年の1月には市民コメントを募集し、同時に、学識経験者からの意見として埼玉大学教育学部大沢教授にご意見を賜りました。</p> <p>そして、教育委員会2月定例会にて本計画が策定されたところでございます。</p> <p>次に、本計画の概略及び第1期計画との変更点などについて説明させていただきます。本日お配りしております上尾市教育振興基本計画のダイジェスト版パンフレットをご覧ください。</p>

まず始めに「基本理念」ですが、基本理念は、第1期計画において、おおむね10年先を見通した基本理念としましたことから、本計画においても、引き続き「夢・感動教育 あげお」を基本理念に掲げ、教育の振興に取り組んで参ります。

次に「基本方針」ですが、パンフレット開いていただいたところがございます。3つの基本方針を柱にしております。

「生きる力を育む」及び「絆を育む」につきましては第1期計画を継承しておりますが、「学ぶ喜びを育む」は第1期計画の「生きる喜びを育む」から変更した基本方針となります。

「生きる喜び」から「学ぶ喜び」にかえた経緯についてですが、「学び」が教育の原点であり、児童生徒にとっても、市民にとっても、「主体的な学びの大切さ」をしっかりと位置付けた方が良く、との考えから、「学び」を基本方針に取り入れたところがございます。

次に右のページの「基本目標」ですが、基本目標1から6までは、第1期計画を継承しております。

基本目標7につきましては、「健康で活力に満ちた生涯スポーツ活動の推進」とし、第1期計画の「スポーツ・レクリエーション活動」から「生涯スポーツ活動」に変更しております。これは、「レクリエーション活動」を含まないということではなく、「生涯スポーツ」は、競技スポーツだけではなく、健康増進や生きがいをづくりのための、スポーツ・レクリエーションなど体を動かす活動全般を指して言いますことから変更したところがございます

そして、パンフレットさらに開いていただきますと、7つの基本目標について各々の施策と主な取り組みを示しております。この中で新たな施策や取り組みについて変わったところを3点ほど説明したいと思います。

1点目は基本目標1「確かな学力と自立する力の育成」の施策の中の4番目でございます。小中一貫に向けた教育の推進についてですが、小1プロブレムや中1ギャップといわれる進学に伴う、新たな環境への不適合などの課題が深刻している中、幼・保・小の連携から始まりますが、ここでは小学校から中学校への滑らかな接続のため、小中一貫への教育の推進に取り組む必要があり、校種を超えた教職員、児童生徒の交流をはかり、小中学校の9年間を見据えた教育過程の編成に取り組んでいくということとしております。

2点目は基本目標3「安心・安全で質の高い学校教育の推進」の主な取り組みの4番目、ICT機器を使用した新たな授業の創造、教職員のICT活用研修の充実ということですが、ここは前計画ではICT機器の整備についての取り組みとしておりました。市長さんのご理解のもと平成25年度には、小学校コンピュータ教室にタブレット型パソコンの導入、平成26年度には、全小中学校の普通教室に大型モニタの配置が完了したことによりまして大きく授業風景も変わってきました。

今後は、無線ネットワーク環境も整えたいと考えておりますが、現在の整えられたICT機器を活用した新たな授業の創造ということに着眼点を置き、推進していく事としております。

3点目は基本目標5「生涯にわたる豊かな学びのサポート」の施策の

<p>市長</p> <p>各委員</p> <p>市長</p> <p>教委事務局（学校教育部長）</p>	<p>6番目、新図書館の建設ですが現図書館本館の老朽化、本の収蔵能力の限界、学習スペースや閲覧スペースの不足、バリアフリー化の設備の不足などの課題があることから、新図書館建設に取り組んでいくこととしております。誰もが学べる居心地の良い図書館、赤ちゃんから高齢者まで市民の学びたいという気持ちに寄り添い、市民の私的好奇心や学習意欲に答える生涯学習施設を目指し、市民の暮らしとコミュニティを支える新しい拠点整備に取り組んで参ります。以上、説明となります。</p> <p>事務局からひと通り説明がありましたが、何かご意見がありますか。特にないようでしたら、「第2期上尾市教育振興基本計画」の基本理念・基本方針・基本目標をもって大綱に代えることについて、事務局からの説明のとおり承認するというところでよろしいでしょうか。</p> <p>「異議なし」の声</p> <p>ありがとうございます。それでは、「第2期上尾市教育振興基本計画」をもって大綱に代えることといたします。 続きまして、議題の（3）平成28年度上尾市教育行政重点施策について、教育委員会事務局から説明をお願いします。</p> <p>それでは、お手元の資料をご参照いただきたいと思います。平成28年度上尾市教育行政重点施策についてでございますが、これは只今ご覧いただきました上尾市教育振興基本計画の7つの基本目標、そして施策に基づいて重点的な取り組みについて策定したところでございます。 それでは具体的な目標及び施策について、基本目標の1から基本目標の4までは学校教育部関連のものが多いものでございますので、私西倉よりご説明申し上げ、基本目標5から7までは教育総務部の関連が深いものでございますので、保坂教育総務部長よりご説明申し上げます。 それでは、学校教育部関連の教育目標1「確かな学力と自立する力の育成」についてでございますが、本年度は確かな学力の定着そして学力の向上を図るために、児童生徒の学力や学習状況を把握し、指導方法の工夫・改善に取り組むとともに、学級担任等の補助を行うアップスマイルサポーターや、中学校1年生で少人数学級を編制するためのアップスマイル教員を配置することにより、きめ細やかな指導の充実や中1ギャップの解消に取り組んで参ります。また、各学校が創意工夫を生かした教育活動を展開できるよう指導・支援し、魅力ある学校づくりを推進いたします。児童生徒が社会人・職業人として自立できるよう、望ましい勤労観・職業観を育成するなど、キャリア教育の充実に取り組んで参ります。また、幼・保・小・中の滑らかな接続のため、各学校種間での連携を強化し、一貫した教育の推進に取り組んで参ります。 具体的な施策としましては、さわやかスクールサポート事業、あるいは小中学校AL T配置事業、さらに特別支援学級配置事業、特にこの</p>
---	---

中では通級指導教室を芝川小学校に新たに設置するための工事等も今年度取り組んで参りたいと考えております。

続きまして、基本目標2「豊かな心と健やかな体の育成」に関連することですが、豊かな心を育むため、道徳教育や人権教育、体験活動の充実を図るとともに、全校に司書教諭や学校図書館支援員アッピースマイル図書館支援員を配置し、学校図書館の充実と読書活動の推進を図って参ります。

いじめ問題につきましては、「上尾市いじめの防止等のための基本的な方針」に基づき策定された各学校の「いじめ防止基本方針」により、いじめの未然防止・早期解決を推進します。また、いじめや不登校で悩みを抱える児童生徒・保護者の相談に丁寧かつ柔軟に対応を行う教育センターの機能を拡充し、臨床心理士、教育相談員、スクールソーシャルワーカーなどによる教育相談体制を整えます。今年度はいじめ根絶対策事業の防止事業や相談事業を引き続き実施して参るとともに教育相談事業の充実を図って参ります。

基本目標の3「安心・安全で質の高い学校教育の推進」ですが、まずは質の高い教育活動を展開するために、学校経営の改善・充実や教職員の資質の向上に努めるとともに、児童生徒の人間として調和のとれた育成を目指して、教育課程を編成し、指導方法の改善に積極的に取り組みます。

学校施設については、校舎の耐震化が平成27年度で完了したことから、今後は、老朽化対策に取り組み、屋上防水工事など各種改修工事を行います。また、小・中学校普通教室にある大型モニタ及び小・中学校のコンピュータ教室にあるパソコンを積極的かつ効果的に活用した教育を推進します。さらに、将来、普通教室でのインターネットに接続可能な無線タブレットやパソコンを使用した授業が展開できるよう調査・研究を進めます。この中では特に中学校のデジタル教科書の改訂、また小学校のコンピュータ整備事業等に取り組んで参ります。

教育目標4「学校・家庭・地域の連携と教育力の向上」についてですが、社会全体で教育に取り組む機運を高め、PTAや学校応援団の活動をはじめ、上尾市教育月間、学校ファームなどの取組を通して、学校・家庭・地域が一体となって児童生徒を育てる教育の充実を図ります。また、市PTA連合会や地域団体と連携し、家庭教育推進事業等の取組を通して、家庭の教育力の向上を図ります。

このような取組みを通して平成28年度を重点的に取り組んで参りたいと思います。

続きまして、保坂教育総務部長より申し上げます。

教委事務局（教育  
総務部長）

それでは基本目標5「生涯にわたる豊かな学びのサポート」についてですが、いつでも、どこでも、自分が学びたいときに学べる体制を整備しながら、自己実現と地域参加を積極的に支援することとしております。重点事業としましては、公民館で実施される講座事業について、その内容に偏りが無いように体系づけ、多種多様な学習機会を提供すること。子どもの読書支援活動運営事業では、引き続きブックスタート、セカンドブックスタートを実施し子どもの頃からのブック活



	<p>動を推進して参ります。更に、市民の学びを支え、暮らしに役立ち、市民とともに歩むことを目指し、生涯学習・社会教育環境の充実を図るため新図書館複合施設の建設に取り組んで参ります。</p> <p>続きまして基本目標の6「文化芸術の創造と文化財の保護」についてですが、人々がゆとりと潤いを実感できる社会に欠かすことのできない文化芸術を支援し、心豊かな生活の実現に寄与する事を目標としまして、美術展や市民音楽祭の開催、音楽家芸術活動支援授業ということで例年好評いただいております、上尾市にゆかりのある音楽家によるコンサートなどを実施して参ります。また、文化財保護啓発事業としまして、この3月に国の登録文化財となりました、上尾の摘田、畑作用具の展示会を実施する事としておりますが、このような文化財を活用した事業を実施し、市民の学習活動や学校教育活動の中で、文化財の活用を図って参ります。</p> <p>最後に基本目標の7「健康で活力に満ちた生涯スポーツ活動の推進」についてですが、市民の健康と体力向上を目指すためには、活動の機会や場の提供を行って参ります。また、大きなイベントであるシティマラソンや市民体育祭などの更なる充実を図ります。子供のスポーツ機会の充実に向け小中学校との連携を図り、なわとび大会やスケート教室などの事業に取り組んで参ります。</p> <p>その他、今年度から5年間において、県立武道館にて開催されます全国中学生空手道選抜大会の事業支援を行って参ります。</p> <p>以上、平成28年度の主な教育行政重点事業の説明とさせていただきます。</p>
市長	<p>事務局からひと通り説明がありました。これにつきまして意見交換をしたいと思いますが、何かございますか。</p>
	<p>何もないようでしたら、私から少しお聞きしたいのですが基本目標の2つ目、豊かなところと健やかな体の育成にある施策の「人権教育の推進」これはいじめの関係という事になると思うのですが、その後の基本目標の5番目の生涯にわたる豊かな学びのサポートにある施策にも「人権教育の推進」という文言があり、言葉自体がすっかり同じになっているのですが、その区分けはきちんとできるのですか。</p>
教委事務局（学校教育部長）	<p>最初の部分については、学校における人権教育という事でくくって考えております。</p> <p>2つめの市長がおっしゃっていた部分については、生涯学習という全体の中でのくくりとして捉えてやっているところでございます。</p>
市長	<p>説明はわかるのですが、文章的に同じものと皆様方がわからないと思う。始めの人権教育はいじめの問題だとすぐにわかるのですが、生涯学習の関係で人権教育というのがわかりにくいのではないですか。</p>
教委事務局（教育総務部次長）	<p>これにつきましては、人権教育集会事務事業等が、やはり大きくなってくると思いますので、今後この施策のネーミングにつきましては検</p>

<p>市長</p>	<p>討していきたいと思います。</p> <p>やはり同じ文面が入っていると、同じものが重複しているのではないかと考えられ、わかりにくいと思います。これについては今後検討していくという事ですがよろしいですか。</p> <p>他に何かご意見ございませんか。無いようでしたら、議題の（４）その他に移ります。事務局から何かありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>次回の会議の予定でございますが、12月の定例教育委員会に併せ開催したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>市長</p>	<p>只今、事務局から説明がありましたが、何かご質問はございますか。特に無いようでございますので、これで議事はすべて終了いたしました。皆様のご協力に感謝申し上げます、進行を事務局にお返しします。</p>
<p>司会</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、会議の閉会にあたり、教育委員会を代表いたしまして、細野教育長職務代理からご挨拶をいただきたいと存じます。</p>
<p>細野教育長職務代理</p>	<p>大変お疲れ様でございました。</p> <p>本日は、第1回総合教育会議を開催いただきましてありがとうございました。</p> <p>本日の議題でありました施策の大綱につきましては、基本となる第2期上尾市教育振興基本計画の策定に当たり、この教育委員会でも大変、議論がありました。</p> <p>基本理念、そして3つの基本方針について、さきほど説明がありましたが、2つの方針を残し、1つの方針を変えるに当たり、各々の文言の説明については、特に多くの議論がなされました。「生きる力を育む」ことは大変、重要であるとともに、教育委員会としては、やはり学ぶことが重要であり、「学ぶ喜びを育む」ということにしたい。そして、最後の「絆を育む」の説明文の一番下段に、市民一人一人が教育に対する関心を高め、主体的に教育に参画し、というところを変更しております。そのような様々な部分を深く議論をして、この教育委員会では、この第2期上尾市教育振興基本計画をまとめました。そして今日は、この総合教育会議でこれを大綱として採用していただきまして、本当にありがとうございます。</p> <p>上尾市の教育は、市長に大変、ご理解をいただき、ハード面は、例えばALTの配置の人数であったり、またICTの機器の数であったり、埼玉県の中でも本当にトップクラスとなっております。従いまして、教育委員会としては、そのハードを使って、いかにうまくソフトを作り、これから充実をしていくかということが大変重要なことだと思っておりますので、今後もぜひご指導を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>本日は、この会議を開いていただき本当にありがとうございました。今後も、一生懸命、上尾の子どもたち、そして生涯学習を含めた</p>

司会

上尾の教育のために尽力をさせていただくことをお誓いして、挨拶とさせていただきます。  
今日はありがとうございました。

皆様、お疲れ様でした。以上で平成28年度第1回上尾市総合教育会議を閉会いたします。